

鶴岡でのテレワーク・ワーケーションを支援します

## 鶴岡市お試しテレワーク支援補助金

サーフィンや  
ダイビング、海釣り、etc…

自然を満喫しながら  
仕事ができるなんて  
マジ、最高だぜ!!



ゆったり  
温泉に入って、  
リフレッシュして  
リモートワーク  
がんばるわ  
(#^.^#)

### 制度の概要

#### 1. 対象事業

- (1) 本市に3泊以上滞在し、本市の生活環境を体験する
- (2) (1)のうち、半分以上の日はテレワークを行う
- (3) 対象期間は、令和4年3月15日までの滞在

#### 2. 補助対象者

- (1) 山形県外の法人に在職し、山形県外在住の正規雇用者
- (2) 山形県外在住の個人事業主

#### 3. 対象経費

- (1) 本市に3泊以上滞在している間の宿泊費（飲食代を除く。）  
（旅館業法の許可のない宿泊施設や住宅宿泊事業法の届出のない住宅に宿泊した場合は対象外）
- (2) コワーキングスペース等の施設利用料（ロッカーや会議室、コピーの利用料等を除く。）

#### 4. 補助金の額

- (1) 補助対象経費の1/2（1泊当たり上限3,000円）

#### 5. その他

- (1) 同一年度にのべ10泊分まで利用可能
- (2) SNS等で本市のテレワーク環境や魅力を発信すること。



＜お申込み先＞ 鶴岡市役所地域振興課 TEL : 25-2111（内線586）  
E-mail : chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp